

台風10号(サンサン)の発生に伴う在職者訓練の取り扱いについて

令和6年8月30日(金)から31日(土)にかけて、岡山県に台風10号(サンサン)が上陸する恐れがあります。

台風の影響に伴い、対象となる警報等が発令された場合、以下の措置をとりますので、ご確認をお願いします。

(1) 対象となる警報等(以下「警報等」という)

イ 岡山市において「暴風警報」の発令(※1)

ロ 岡山市において「特別警報」の発令(※1)

(※1) 災害等の気象警報については、各自で気象庁のホームページやテレビ、ラジオにより最新の情報を確認してください。(気象庁URL <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

(2) 措置

イ 午前7時の時点で、上記1の警報等の何れかが発令されている場合は、午前中(9:30~12:00)を休講とする。

ロ 午前10時までに上記1の警報等が全て解除された場合は、午後(13:00)よりセミナーを実施する。

ハ 午前7時の時点で、上記1の警報等の何れかが発令されている場合で、かつ、午前10時の時点で、上記1の何れかの警報等が発令されている場合は、終日休講とする。

ニ セミナー中に上記1の何れかの警報等が発令された場合は、その時点以降は休講とする。

ホ 休講となったセミナーの実施日程は、改めてご連絡いたします。

セミナーを開講した場合であっても、当センターへの来所にあたっては、ご自身で安全をご判断の上ご来所してください。

【お問い合わせ先】

岡山職業能力開発促進センター

訓練課 事業主係

TEL: 086-246-2530